

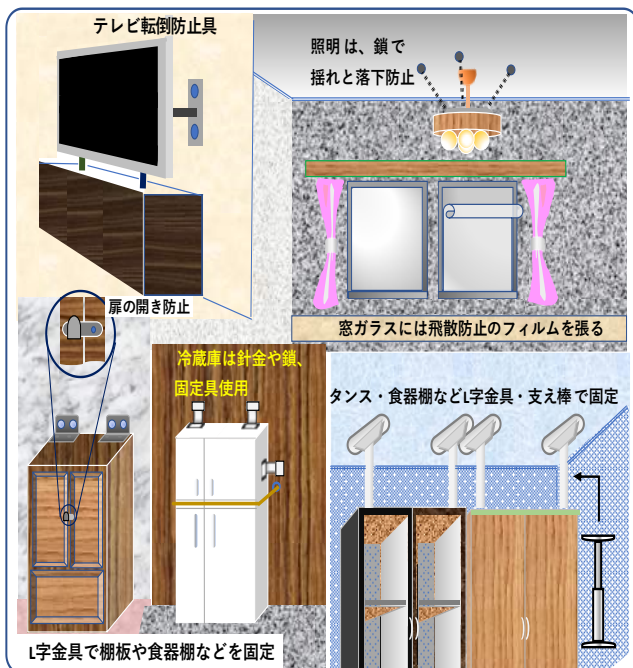
# そなえる まつなみ

## 第12号



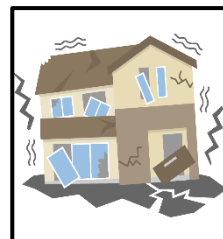
発行／松波自主防災会 千葉市中央区松波 2-22-35 松波会館内 2025年3月

### ●家具をしっかり固定して、落下や転倒を防ぎましょう！



- 1、大きな揺れは、家具や家電などを凶器に変えます。家具・家電や照明器具を固定しましょう。
- 2、ガラスには飛散防止フィルムを張りましょう。
- 3、ガラスなどが割れた時のため、スリッパや運動靴を用意しておきましょう。
- 4、地震の時に逃げ場となるスペースや、避難するための安全な通路を確保しておきましょう。

『松波防災マニュアル』5 ページから



### ●東京都が「避難所運営指針」素案を発表！ - 今年2月

東京都が発表した「避難所が目指すべき基準」の一部です。

○**避難所** 避難者一人当たりの居住スペースが3.5平方メートル以上確保されていること(スフィア基準に準拠)。

- ・すべての避難所避難者に対して、寝具として簡易ベッド、毛布が提供されていること。
- ・すべての避難所避難者に対して、プライバシー確保のために屋内型仕切り・テントが確保されていること。

○**トイレ環境** 震災時でも避難所において、水洗トイレが使用可能であること。

- ・万が一、水洗トイレが使用できない場合には、災害用トイレを活用することにより、トイレの衛生環境が確保されていること。
- ・発災当初には、50人に1基、発災1週間後には20人に1基の設置及び男女比1:3のトイレ設置が実現していること(「スフィア基準」については次号で解説します)。

